

## 令和元年度甲種防火管理新規講習会受講者を募集します

消防法により収容人員が10人以上となる特別養護老人ホーム、認知症グループホームなどや30人以上となる集会所、飲食店、店舗、旅館、ホテルなど、または50人以上となる共同住宅、学校、工場、事務所などでは「防火管理者」を必ず選任しなければなりません。

下北広域消防本部では、「防火管理者」の資格取得講習会（甲種）を次のとおり開催します。

### 1. 開催日時

令和元年7月2日(火)、3日(水)  
午前9時20分から午後4時20分まで（予定）

### 2. 場 所

下北文化会館 視聴覚教室 （むつ市金谷一丁目10番1号）

### 3. 受講資格

特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、集会所、飲食店、店舗、旅館、ホテル、病院、診療所、学校、工場、事務所などの防火対象物の関係者で管理的または監督的な地位にあって、現在、防火管理者の資格を有していない方、またはこれに準じて消防機関が必要と認めた方とします。

また、受講人数に限りがありますので、防火管理者の選任義務がある防火対象物を優先します。受講資格がご不明な方は、次の問い合わせ先に確認の上、申し込みをお願いします。

### 4. 受講料

受講料は無料ですが、参考図書代として4,500円が必要です。

### 5. 申込先

受験申込書は最寄りの消防署・消防分署にありますので、5月31日(金)から6月14日(金)までにお申込みください。

なお、定員に達した場合は、申込み期間中でも締め切ります。

【お問合せ】 佐井消防分署 予防係 ☎38-2266

## 春の動物ふれあいフェスティバル2019「共に生きる 新しい時代の幕明け」

青森県動物愛護センターでは、狂犬病予防法の周知と飼育動物の終生飼養・適正飼養の徹底を目的としてイベントを開催します。

【日 時】 2019年5月4日(土・祝)、5日(日・祝) 午前10時から午後4時まで

【場 所】 青森県動物愛護センター（青森市大字宮田字玉水119-1）

### 5月4日・5日両日実施

犬・ねこ・うさぎふれあい体験、乗馬体験、馬・羊ふれあい体験、鳥ふれあい体験、工作コーナー、動物のお医者さんなりきり体験、狂犬病展示説明コーナー ほか

### 5月4日のみ

ドッグヨガ、災害救助犬デモンストレーション ほか

### 5月5日のみ

ワンちゃん栄養学教室 ほか

【お問合せ】 青森県動物愛護センター ☎017-726-6100